

令和5年度第4回総合計画審議会 議事録

日 時 : 令和5年12月13日(水)午後1:30~午後5:00

場 所 : 池田町役場 大会議室

1 出席者

【委員】

宮崎鉄雄 会長 井上賢一郎 副会長 片瀬善昭 委員 松澤裕子 委員

小澤裕子 委員 百瀬栄治 委員 坂井絵美 委員 丸山修 委員

加藤俊 委員

(欠席)

土屋征寛 委員

【池田町】

<理事者・課長>

教育長 山崎晃

総務課長 宮澤達

住民課長 寺嶋秀徳

健康福祉課長 宮本瑞枝

振興課長 大澤孔

建設水道課長 山本利彦

学校保育課長 井口博貴

総務課長補佐 滝沢健彦

危機管理対策室次長 矢口喜輝

移住定住係長 西澤正之

多世代相談センター長 黒岩大輔

企画係主査 横澤孝彰

財政係主事 甕祐太

(欠席)

生涯学習課長 下條浩久

議会事務局長 山岸寛

会計課長 丸山光一

財政係長 寺島靖城

<事務局(総務課企画係)>

総務課長 宮澤達

企画係長 塩原長

企画係主事 両川ゆかり

2 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事 (1) 第3章後期基本計画 個別施策(基本目標6 5施策)(質疑応答)

(2) 前々回課題回答(質疑応答)

4 パブリックコメントについて

意見受付期間 11月23日~12月22日 (事務局)

5 今後のスケジュール

・第5回審議会 1月22日(月) 13:30~ パブコメ等を受けての修正等

・第6回審議会 2月16日(金) 13:30～ 残り課題修正説明、答申

※2月14日(水) 13:30～へ日程変更

(議会報告 3月→完成)

6 その他 ・結婚推進・少子化対策について(丸山修委員)

・議事録について(12/20 締切)

7 閉会 (副会長)

3 議事録(前々回以降の課題への回答及び質疑応答 要約)

(1) 第3章後期基本計画 個別施策

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策(1) 消防・防災・防犯体制の整備

<宮澤課長>

基本方針としては前期から大きな変更はないが、消防団の充実やその消防設備の整備などが主旨となる。加藤委員から基本目標5-1との連携についてご指摘を頂いているが、前回審議会において健康福祉課長から町の福祉計画において消防防災体制について記載を予定しているということで回答したところである。

現状と課題としては、特に近年の自然災害等は内閣府等の見解としても行政から住民1人1人の状況に応じた避難情報を出すことは困難で、各自の判断での避難が前提となることから個人の意識向上、地元の消防団、自主防災組織の充実が重要。

主要施策として新たに追加したのは⑩宝くじ事業による防災備蓄品整備で、こちらは宝くじの収益金を活用したコミュニティ助成事業により設備を充実させるというところ。

成果指標について、町の消防団の定数確保の現状値に確保と書かれているがこれは実際今定数230に対して204ということで確保ができていない状態のため資料の訂正をお願いしたい。なおR10年までに現状より年平均どれぐらい増やす・減らすというような形で設定して成果が見えるようにするべきだと計画内の多岐にわたってご意見を頂いているが、毎年の行政評価において翌年度の目標値を決めて、1年ごとの達成度を検証している。

<加藤委員>

自主防災組織について、実際に災害があった時に実働できる組織となっているか、行政として現状を把握する体制はあるか。

<矢口危機管理対策室次長>

自主防災組織の体制や地区の防災状況の把握についても各地域の自主防災会にお願いしている。

<加藤委員>

私の居住する地区は一丁目だが、自主防災会の役員は以前自治会の役員同様に一年交代していたが、毎年の役員交代では地域防災に係る組織体制・機能に課題があると考えて自治会とは別に役員の任期を単年から複数年にした経緯がある。要するに災害時にきちんと機能できる組織を作ることが重要だと思うが、そういったことは行政から各地区の防災組織に対しては指導を行うのみで現状を把握していないということか。

<矢口危機管理対策室次長>

加藤委員の仰るように自主防災組織については自治会とは別の組織であって、組織体制を考慮し役員の任期は複数年でお願いしたいと各地域にお願いをしているところ。加藤さんのお住まいの一丁目の自主防災会は役員の任期を複数年にして頂いており非常にありがたいところであるが、残念ながら全町 30 数カ所の自主防災組織の全てが同様という現状ではない。全町の自主防災組織が複数年の任期による役員体制でやって頂けるよう常日頃からお願いをしている途中段階にあるとご理解頂きたい。

<加藤委員>

承知した。要望としては引き続き各地区の自主防災組織が災害時にきちんと機能できるよう、行政からの呼びかけ・見守りをお願いしたい。

基本目標 6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策（2）開かれた町政と協働のまちづくり

<宮澤課長>

地域課題や多様化するニーズへ対応するには行政の力のみでは限界があり、行政と町民の方とでそれぞれの役割と責任に基づいて協力していくという方針である。

現状と課題においては、ご指摘のあった通り行政の情報は町民に十分に届いておらず町民の望んでいることが行政に届いていない現状がある。防災行政無線や広報誌・町のホームページだけでなく今後新たに SNS を活用した広報の仕方など推進していきたい。

現状と課題と主要施策に係るご提案として、「今後の町のあり方をしっかりと考える必要があるが、その内容は担当課を越えて横断的であり、その実施に当たっては町民自身が自分事として行政と協働して取り組めるように意識付けをする必要がある。次期の第 7 次総合計画で明確な町のビジョンを示すためにも、行政と住民の情報交換やビジョン構築を目的に定期的・恒常的なタウンミーティングの開催を主要施策として提案する」と頂いている。タウンミーティングというのも一つの方法かと思うが、定期開催ともなると関係者の日程調整の困難さが生じること、また昨今の傾向から町民の方に集まって頂くよう企画をしても実際に参加される方はごく少数になるであろうことから、町からの情報伝達の方法は先ほど申し上げた SNS 活用など新たな手法を推進すること、また町政に係るご意見を受け付ける手法としては以前実施していたように町長室へ直接提言に来ていただく手法など、多岐に渡って最善の手法を模索していきたい。

成果指標においては、町民向けメール登録数を引き続き掲げてはいるが新たな広報手段として、SNS・LINE 等の活用も推進していかなければならないと考えている。また新たな指標として自治会加入世帯数を新たに追加した。全国的な傾向だと思うが転入者が自治会に加入しない事例が増えていることを踏まえ、目標としてこの度設定した。今年度に関しては「自治会加入促進マニュアル」の作成や、公民館利用に係る電気料高騰分に向けた交付金措置などを実施している。

<加藤委員>

町の情報がうまく伝わっていない現状と町民からの要望がうまく町の方に伝わっていない現状に関わっての質問だが、この総合計画に関して、町で継続的に取り組まれている課なり組織というのは、現状あるのか。

<塩原係長>

総合計画について継続的に取り組む組織という意味では、この総合計画審議会になると思う。委員の皆様は2年の任期で、任期が終わって交代することはあるが委員会としてはずっと継続的に存在し、計画策定の折などは複数回、それ以外の時期であれば年1～2回など会議を開催している。

<加藤委員>

この総合計画の策定について、連続性があまり見えないというか、将来の町のビジョンに向けて継続的に検討されている感覚があまりない。もっと別の形で、町からの情報と町民からの要望を話し合う継続的・定期的・恒常的な何らかの形が必要だと思う。月1回ほどの高頻度ではなく議会終了ごと年4回など。例えば小布施町では町の課題共有や協働推進の場作りのための会議の開催を総合計画の中の基本施策として位置づけており、白馬村では白馬アイデアキャラバンと題して総合計画策定に際して住民からの主体的なアイデアの提案・実現のための意見交換会やワークショップを実施している。是非池田町においても町民が自分事としてまちづくりに関わる雰囲気醸成というところも含めて施策として考えて頂きたいが、他の審議委員の皆様のお考えはどうか。

<片瀬委員>

住民を交えた計画の検討は大変良いことだと思う。しかしながら後期計画策定に係る本審議会はまだ2回なので、今からの実施は難しいのではないか。

<加藤委員>

誤解がありそうなので補足させて頂くと、今回の計画審議において町民との意見交換の場を設けたいという提案ではなくて、第7次計画策定に向け、5ヶ年くらい、毎年4回くらいのペースで定期的な町の情報の発信と、将来のまちに向けての町民の声を集める機会を設けるのはどうかという提案である。

<宮崎会長>

加藤委員の仰ることは非常に重要なことで、この基本目標6-(2)の基本方針の二つ目に「町民との信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、情報の共有、透明化を図るとともに、積極的な意見交換を行い…」という文言があるがこれがまさに加藤委員の仰ることかなと思う。その上で、主要施策として情報公開、広聴の取組の②広聴の推進という短い文言ではあるが、ここにその意図が含まれるのではないかと思うが町の考えはどうか。

<宮澤課長>

仰せの通り、広聴の推進という短い言葉の中に、タウンミーティングや様々な広聴の手段が含まれると考える。広報広聴には様々な手段があるため、それを模索しながら行っていきたいという考えである。

<加藤委員>

広報広聴の手法について具体的に今後どのように取り組むという計画はいつ出すのか。

<宮澤課長>

今の時点で期限を申し上げることはできないが、先ほど申し上げたような各種広報広聴の手段を検討の上、実施にあたってはご報告したいと思う。

<宮崎会長>

加藤委員の仰る「タウンミーティング」などはあくまでも方法論であると認識する。したがって方法の選択ということについては、実施計画の中で検討するというところでお願いしたいが、他の委員の方のご意見は。

<松澤委員>

計画の審議の本筋と別に、委員の方の一人が何枚もの資料を用意して提唱する要望や提案について、果たしてこの審議会の場合において深掘りして検討しなければならないのか疑問を感じる。総合計画の審議とは町が用意した計画書の案を元に計画の審議をするものだと思っていた。審議会の進め方を少し考えていただきたい。

<丸山委員>

私はタウンミーティングに賛同する。総合計画について、正直なところ町のほとんどの方が内容も分からないと思う。これから実施するパブリックコメントも 10 件程度しか集まらないと思う。そうになるとほとんどの町民がこの町に対して要望が言えないことになる。少子化など自分たちの目の前にあることを認識していても、それを声として上げる手段がない。年 4 回のタウンミーティングを実施し、町民の声を聞きそして町民もまたその発信をするという形ができればと思うので、是非計画していただきたい。

<加藤委員>

審議員の一人である坂井委員のように、町中を中心に移住されて池田町で何か新しいことを始めようとしている方が多くいるので、そういった方の貴重な声をまちづくりに活かして頂きたいと思う。是非そのための取組を行政の方で前向きに検討して頂きたい。このことについて坂井委員にもできればご意見頂きたいが、どうか。

<坂井委員>

先ほどの松澤委員のご意見には私も賛同できる部分があり、この場で何を発言したらいいのか分からなくなっている。本審議会では町が用意した計画案をもとに、池田町がどういう方向性に進んでいくのがいいのかを話し合う場だと思うので、加藤委員のおっしゃる年 4 回のタウンミーティングなりというのは非常に重要なことではあるが、それは計画審議の次の段階、具体的な施策内容の部分まで進んだ後の話ではないか。まずはこの計画案について、町が何か違う方向性に行っていないかということをチェックするのが私達の今いる意味なのかなと思う。

基本目標 6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策（3）財政の健全化

<宮澤課長>

自主財源の確保等は前回通りだが、町として令和 3～4 年度に行財政改革推進委員会を開催し、受けた答申の中で実施を決定した事項については計画的に進めていきたい。なお答申として受けた事項について実施するか否かは最終的には町長の判断になる。

現状と課題については一行目が前期から少し変わっており、社会資本整備総合計画等による大型事業のため公債費が増加しており財政運営の硬直化の一因となっている。

主要施策としては記載の通り、計画的で健全な財政運営ということで長期財政推計として長期的な財政シミュレーション等を随時、予算編成ごとに見直して作成していく。

成果指標に関して、財政調整基金の繰入額について各年度繰入しないという目標について説明を求めるといふご質問を頂いているが、これは過去において財政調整基金を繰り入れて当初予算の編成をし、事業を執行したということがあったため、そのようなことは今後基本的に行わないという主旨の成果指標である。次に経営収支比率については、目標を全国の類似団体内の平均値以下と定めているがこのことについて具体的な数値を設定すべきといふご指摘を頂いている。しかしながら、経常収支比率については何%が適正であるかという客観的な目安がない。低ければ低いほど良いと言えはその通りだが、例えば80を目標とした場合に、「どうして70でなく80なのか」などを客観的に説明することは困難である。そこで全国77の類似団体の平均値を上回らないことを目標としたい考えである。また実質公債費比率について目標を14%以下としているが、こちらについても具体的な数値を目標とするようご指摘を頂いている。以前は町が起債を起こすときに認可が必要で、その認可にあたっては実質公債費比率14%以下の自治体が一番高い格付けであった。現在は制度が変わり起債にあたって認可を得る必要がなくなったが、実質公債費率に係る目標の目安として制度があった当時の目標数値をそのまま使っている。

<加藤委員>

行財政改革委員会の答申に基づくなら財政の健全化を軸に後期基本計画を立てるべきという話であったが、今回のこの基本方針の冒頭で自主財源の確保を挙げているのはピント外れではないか。行政行財政改革委員会の答申を最大限に尊重して財政の健全化を計画的に進めるといった記載を基本方針の冒頭に示していただきたいと思う。

基本方針の2点目として行財政改革委員会の答申のうち実施すると決めたものについて計画的に進めるとあるが、書きぶりの問題かもしれないが委員会から受けた答申を尊重し最大限活かそうという姿勢が欠落しているように感じる。行財政改革委員会の答申を最大限尊重し、計画的に進めるといった文言にしてはどうか。

<宮澤課長>

2点の基本方針の記載順序について、冒頭に記載している内容が大きな主旨であるという解釈をするなら、記載順序はこの通りかと思う。また、行財政改革推進委員の答申は当然尊重しているが、実施するかしないかという最終判断は町長によることから、町としてはこのような表記をしている。

<宮崎会長>

言い回しが難しい事項だと思う。答申を尊重するとしてもできることとできないことが確かにあると思うので、全てを実施するという意味合いでないのなら、もう少し軟らかい表現にした方が良いのではないかと個人的には思う。

<丸山委員>

書き方としては確かに気になる部分はあるが、答申を受けてできることとできないことがある以上、内容はこの通りで良いと思う。

<片瀬委員>

行財政改革推進委員会が何十回という会議を経て出した答申に対し、実施すると決めたものについてという表記は私としては考えられない。言い回しを考えていただきたい。

それと、基本方針の1点目冒頭にある人口減少は町にとっての一番の最重要課題だと思うが、それに対して自主財源の確保を進めるとともに、費用対効果を踏まえた健全な財政運営を目指すところがあるがこれでは町民にとってよく分からないと思う。分かりやすい表現を工夫していただきたい。

<宮崎会長>

基本方針の言い回しについてご意見を多く頂いているが、具体的にどのような書きぶりにしたらよいかご意見をお願いしたい。

<加藤委員>

話が戻るが基本方針2点の優先順位について先ほど回答があったところだが、町としては財政健全化よりも自主財源の確保を第一としたいという考えでよいか。

<宮澤課長>

施策名としては「財政の健全化」であるが、人口減少や地方創生といったことは非常に重要な課題であるため、全般的な意味合いとして筆頭に記載したいという考えである。

<加藤委員>

行財政改革推進委員会の答申を受けてどう取り組むのかというのは最終的には町長の判断なのかもしれないが、財政の危機的な状況が明らかになって立ち上がった行財政改革推進委員会の答申がまず財政健全化を目指すというところで、この総合計画の後期は財政再建のための最重要期間と重なっていることを踏まえるとやはりこのことを第一に挙げるべきではないかと思うが他の委員の方のお考えはどうか。

<宮崎会長>

個人的には記載されている順番が重要度と関連しているということはないと思う。上に書いてあるから最も重要であるという理屈で考えるとこれまで審議を終えてきた部分にも関わってくることなので、記載の順序は重要度と関係しないということではよいかと思うが、答申をどう受け止めるかの文言について、このままで良いのか、直した方が良いのか、委員の皆様のご意見を頂きたい。

<小澤委員>

私が読み取った限りでは、1点目は全体的な姿勢、2点目はそれに補足して具体的に、行財政改革推進委員会の答申の中で掲げられているものについて頑張りますという意味に受け止めたので、この順番でよいかと思う。

<百瀬委員>

私も記載の順序は特に関係ないと思う。言い回しや内容もこのままで良いのではないかと率直に思った。

<坂井委員>

簡潔に書かれていると思うので、私は趣旨が理解できた。委員会の答申に係る記載についても、簡潔に書かれていると思ったので特に気になる点はないが、この書きぶりでは気持ち悪いという方がいて、最適な言葉があるのであれば直せば良いと思う。

<井上副会長>

私は1点目が全体的なところを捉えており、2点目としてそれをやる上で行革委員会の答申を踏まえてやることはしっかりやっていくという意図に取れたが、言葉尻がどうかという観点ではちょっとよく分からない。

<宮崎会長>

では、記載の順序についてはこの通り、文言については委員の皆さんにご意見を頂いたので、町の方でパブコメの内容も併せて検討して頂ければと思う。

<加藤委員>

成果指標についての意見だが、財政調整基金繰入額という指標があるが、表現が分かりにくいと思う。基金残高の現状値を参考に現状値を維持するような目標にしてはどうか。

<宮澤課長>

この指標は財政調整基金の残高に関わる目標ではない。過去に財政調整基金を切り崩して事業費に充てた、それが繰り入れという意味だがそのようなことがあった。現在は繰り入れ額がゼロであり、それを維持してゼロのまま、今後も財政調整基金を切り崩して事業を行うことはしないという目標である。

<加藤委員>

説明を聞けば理解できるが、成果指標とするのは妥当だろうか。主要施策として載せるのが妥当な気もするが、他の委員の方のご意見はどうか。

<丸山委員>

財政調整基金は現在切り崩す必要がない財政状況にあり、公共施設等整備基金など併せて基金残高が総額21億円程度ある。このくらいあれば有事の際も何とかないと町は安心している状況かと思うが、実際令和7～8年度くらいに町は転機を迎えるのではないかと思う。大規模な施設改修等も発生してくるのではないか。町が多額の費用を要する事態を迎えた際に問題なく取り回しができる体制を保っておくことが各種基金の意義であり、そのことが計画に織り込まれているかが重要だと思う。

<宮崎会長>

他の委員の方のご意見はどうか。(他委員意見なし) この指標に関しては現在の記載の通りでよいか。(反対意見なし)

<加藤委員>

経常収支比率について、財政の柔軟化のためにはこの数値を下げていきたいところだが、具体的数値目標を掲げるのが難しい事情について理解した。しかしながら、実質公債費比率はもう少し努力をして頂きたいと思う。現在池田町は県内市町村で借金額ワースト3位という状況で、この状況が続くと長期的に見てワースト1位にすらなりかねない。借金が多い町というイメージを持たれてしまう。

<宮澤課長>

あくまでも目標の表記は「14%以下」であるので、より低いことを目指すものである。また、先ほどお話した通り以前の起債に係る制度の中で実質公債費比率が14%以下であることが良い条件で借り入れることができる水準であったことからこの数字を引き続き目標値にしているところ。目標とすべき他の目安として早期健全化比率もあるが、こちらの場合25%が基準となりこれでは高いと考え、やはり引き続き14%以下を目標としている。

<宮崎会長>

公債費比率については財政シミュレーションに基づき、今後の各種事業計画及びそれぞれの事業に対してどれだけ起債の借り入れがあるかを踏まえた上でも14%以下を目標としたいという町の考えに基づくと思うが、この目標値のままでよいか。(反対意見なし)

<加藤委員>

以前丸山委員も仰っていたことだが、今後予想される大型事業や公共施設の大改修等に対して特定目的基金の積み立てを行うことも主要施策に盛り込むべきだと思うが難しいのだろうか。

<宮澤課長>

施策に盛り込むことは可能だが、大型事業や公共施設の老朽化による大改修については、考えるものはあくまでも町全体の運営の広い視野の中で考えているものであることから施策の中に個別具体的な記載をしていないという事情である。

<宮崎会長>

特定目的基金は既にあり積み立てもされており、また主要施策の中に⑤基金の計画的な運用という記載があり加藤委員の仰ったことはこの中に含まれると考える。年度により積立てるか積立てないかの判断はその時点の財政状況等により行われるものだと認識している。

<丸山委員>

本庁舎は整備基金の対象施設の中でもとりわけ大きな存在だと思うが、この本庁舎を何年頃に立て直すかといった計画はあるのか。

<宮澤課長>

この庁舎の建っている土地の借用契約が令和14年度までで、建て替えについては以前町長が答弁の中で20年後などと言及していたこともあるが、具体的な計画は現在まだない。何年後に建て替えなければならないといった期限も特に決めていない。

<丸山委員>

庁舎はまだしばらく使用に耐えうるという認識で良いか。

<宮澤課長>

耐震補強を施してあり、使用に耐えうると認識している。

基本目標 6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策（4）行政の効率化・地域情報推進

<宮澤課長>

基本方針について前期から変更した点は DX の推進を図ることについて新たにを明記したところ。

現状と課題としては社会情勢が著しく変化をし、地域課題や町民ニーズが複雑化していること、職員数が少なくなる中で事務の効率化も必要になるということ。この部分でご指摘として、「効率化や人件費削減のために職員数が減ることに伴い、各職員の負担増・モチベーションの低下が懸念される。地域課題や町民のニーズが複雑化していることは否めないが、その全てについて対応するのは難しいのではないかと。「町行政」として対応出来ること・出来ないことを整理した上で明確に示し、出来ないことに関しては例えば管理責任を有する県・国の行政に繋げたり、住民や民間企業の協力を求めるなど、本来の町行政として行うべきことを最優先するようにし、ある意味町の「顔」でもある役場の職員がイキイキと仕事出来るような環境づくりが必要。施策にも加えられたい」と頂いているが、職員の負担増・モチベーション低下の懸念についてはご指摘の通りだがそこに対する対応は主要施策及び成果指標に挙げたとおり。

主要施策としては新たに地域情報化の推進として②町民の IT リテラシー向上を加えている。IT リテラシーとは情報の取扱いに関して理解や操作をする能力を言うが、町民の方にもそういった能力を向上して頂けるように今回新たに追加した。

成果指標について、職員数の現状値は 2022 年 4 月 1 日現在となっているがこの現状値は令和 5 年度の数字のため、記載を令和 4 年度、2023 年の 4 月 1 日に修正したい。職員数の目標値は 97 人としているが、池田町定員管理計画における令和 10 年度の計画値を引用している。ここ 2 年ほど退職者が出て人員補充をせず 90 人程度の推移で来たが、体調を崩す職員が増えてきたという現状から人員数については随時見直しが必要と考えている。この定員管理計画について資料の提示の依頼をご意見として受けているが、町のホームページで公開している資料である。次に、町民の IT リテラシー向上のための講座ということで、スマートフォンの講座の実施を目標として新たに追加、また公共施設の予約システムを導入したことにより、利用登録者数を目標として追加している。この令和 5 年度 6 月から交流センターかえでのオンライン施設予約が稼働しており、今後随時他の施設もシステムの対象に加えていきたいところであるが、導入過程の困難さの部分で課題を抱えている状況でもある。

<加藤委員>

成果指標における職員数だが、行財政改革委員会の答申による計画では 92 人だったかと思う。なぜ目標値が 97 人になっているのか説明頂きたい。

<宮澤課長>

確かに行財政改革委員会の答申で令和 9 年度までに 92 人という計画値があるが、それとは別に池田町定員管理計画という既存の計画があり、年度ごとに職員が何員いるかという計画値に基づく令和 10 年では 97 人とされている。行財政改革委員会の答申を受けた当初、92 人という基準

に向けて職員採用を控えてきたが、業務量に対し職員が少ないという現状から今後の定員管理は現状と進捗を見ながら整合性を取って進めたい考えである。

<加藤委員>

総合計画に対し行財政改革委員会の答申と既存の計画とどちらが優先されるかの整合性が取れていないとすると疑問を感じる。答申に沿った計画を立てたのだとすれば、それに併せた総合計画を策定すべきではないか。

<宮崎会長>

(補足) 行財政改革委員会の答申を受け令和9年までに職員数を92人にするという計画と、宮澤課長から説明のあった町が県へ報告している定員管理計画があり、その定員管理計画では令和10年の計画値が97人で、町としては総合計画の目標値には定員管理計画に基づく97人を使いたいという考えということである。町としてしっかり策定した計画という意味では定員管理計画の方になるが、行財政改革委員会の答申に基づく計画とは相違する。

<加藤委員>

この総合計画は、そもそもローリング方式・PDCA方式など常に更新しながら計画を立てていくものとされていて、その観点でも以前の数字をそのまま使うことに疑問を感じる。行財政改革委員会の答申に基づいた新しい計画があるとすれば、総合計画も新しい計画に沿って立てるべきだと考える。

<宮崎会長>

確かに前期計画の時と比較すると97という目標値は変わっていないことになる。現状値は行財政改革委員会の答申から見ても定員管理計画から見ても少ない90人だが、目標値を97人とするとなると職員を増やしたいという意図と取れてしまうが、町としてはどうか。

<宮澤課長>

92人という目標に対して現状値は90人のため、目標値をクリアしている状況であるが、職員数については状況を見ながら人数を考えていかなければならないと考えている。体調を崩す職員が増えており、また、それ以外にも育児休業を取得する職員も出てくるので、状況を見る中では定員管理計画の計画値を減らすという判断に至っていない。

<小澤委員>

行革委の答申による92人という数字の背景を私は理解しておらず、また職員数が少なければそれはそれでありがたいことだと思うが、大変複雑化してきている今の社会の情勢の中で、行政がそれに対応していくことの困難さを日々感じている。特に今話題にあった体調不良などはあつてはならないことで、行政のサービス向上のためにも現場の職員が健全であることが最も重要ではないかと思う。行財政改革委員会の答申の数字には一つの意味はあると思うが、現場の感触に基づくこの97人という数字を大切にしていきたいと思う。

<松澤委員>

小澤委員のご意見と同じだが、ここ数年の間に体調不良で辞められた方、長期離脱した方、私が知る限りでも何人もいらっしゃる。それだけ職務が大変厳しい状況にあるのだと理解する。現場

にいる総務課長が97人必要だと見られた以上、この目標値が正しいと思う。現場に直接携わっている人のお考えが一番と考える。

<丸山委員>

町の職員にとっては支障なく仕事ができるということが最も重要だと思う。そのために適正な人数というのがあると思う。特に現在の池田町には喫緊の課題が多くあり、そこに対応するためにはある程度の人数が必要だと思うので、計画案どおりの目標値で良いと思う。

<宮崎会長>

今ご意見を下さった皆様のお話では定員管理計画に基づく97人という数字がよいとのことだがこの目標値でよいか。(反対意見なし)

<加藤委員>

体調不良を起こす職員を取り巻く状況や原因の分析など、改善に関しても是非対策を練って頂きたい。

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策(5) 行政の広域化

<宮澤課長>

行政サービスの内、広域的に実施した方が効果的なものについては広域的に事業展開を行おうというもの。

現状と課題の部分で1行目が前期から変更になっている。前期では海外ファンド事業としてマレーシアなど海外の方に日本酒や農産物を販売するという事業を実施していたが、その事業は終了したため記載を削除している。近隣自治体との共同事業運営に係る費用負担について、ご指摘として費用負担が適切に分配されているか、改めて精査は必要ないかと頂いているが、費用負担はその共同事業の規定により均等割と人口割により負担金を算出する取り決めになっていることが多いと思うが、予算査定や各団体での会議の中で随時妥当性については確認している。

(質疑なし)

(2) 前々回課題回答(質疑応答)

<塩原係長>

これまでの審議会において主に加藤委員からご質問・ご意見を頂いていた事項について、計画書の修正点も含めてこれから課ごと順番に説明・回答する。

【総務課】

<塩原係長>

● 工業の活性化に係るグラフについて

計画書p5、(3) 工業の活性化に係るグラフについて、令和3年度の数値が上がっているがその内訳はなにかというご質問を頂いていた。こちらについては申し訳ないが参照すべきデータの範囲を誤っており、本日お配りした最新の資料では修正をしている。誤りの内容としては、グラフのデータの参照元は各種統計調査だが、令和3年のみ経済構造実態調査を参照している。これらの統計調査の求めようとするデータは同じだが、従業者4人以上の事業所についての値のみを参

照すべきところ、経済構造実態調査に関しては従業者3人以下の事業所も含まれるため、令和3年度の数値が大きくなった。修正されたグラフを確認頂くと分かる通り、正しくは令和3年度の数値の上昇はあまりなく横ばいで、製造品出荷額については下降している。

- 目標人口の年代別構成割合について

計画書 p19 下部の目標人口というグラフの現状値令和5年と令和10年の部分について、合計人数のみ記載しており委員の皆様から年代別構成割合も分かるようにして頂きたいとご依頼されていた。ところが、結論として年代別構成割合は出すことができない。理由は、グラフ内において年代別構成割合が出ている平成17年から令和22年までの5年刻みのデータについては国勢調査を参照しており年代別構成比まで把握することが可能だが、その5年刻み以外の年については直近の国勢調査の数字に対し毎月の住民記録上の転入転出死亡出生といった異動の数字を反映させることで人口の概数を把握する長野県毎月人口異動調査を参照しているため。毎月人口移動調査は異動の合計値のみを算出しており年代別の内訳は分からないため、令和5年と令和10年のグラフについては人口総数のみの記載とさせて頂きたい。したがって本日の最新版の資料においても資料の差替えは行っていない。

- 第6次総合計画後期基本計画における町民アンケート実施について

実施以前に審議会の中で調査内容を審議すること、また設問の構成等や集計結果の表記方法などについて加藤委員よりご意見を頂いている。今後、第7次計画策定に向けてアンケート調査を実施することが想定されるため、その際に頂いたご意見を考慮して実施したいと思う。

- 第1章第2節「まちづくりに関わる町の動向」における分析の追加

計画案 P3 以降、第1章第2節「まちづくりに関わる町の動向」において、直近5ヶ年の動向の変化を自然増減社会増減の推移、年齢別の人口移動等について、計画案に詳細にデータを挙げて分析した新たな分かりやすい資料を載せて頂きたいという要望になるが、以前からお伝えしていることだが計画書の基本計画以外の部分については時点修正を行うのが基本で、新たな資料の追加ということは考えていない。計画書の構成変更・新たな掲載資料の追加等については第7次計画の策定時に検討したい。

- 第3章第1節重点課題 課題2「デジタル技術の有効活用とITリテラシー向上」について P24の課題2について。この課題に関わる具体的施策として特に掲げている目標がないのであれば、重点課題とすべきではないとのご意見を頂いているが、基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策(4) 行政の効率化・地域情報推進のところいくつかデジタル技術の有効活用についての目標を設定済みのためご覧頂きたい。

- 第3章第1節重点課題 課題5「行財政の適正な運営」について

行財政改革の進捗状況の評価・検証のため新たに行革委員会を立ち上げる具体的計画の有無についてご質問頂いているが、今年度中の行革委員会の実施日程は決定している。

- 第3章第2節施策の展開全体における情報発信・合意形成活動について

行政からの効果的な情報発信・丁寧な合意形成活動等ができていくかどうかというご質問を頂いているが、行政として心がけているところであるが至らぬところもあるかと思う。それについて

ては改善を重ねて参りたい。

- 各個別施策における5年後あるいはより先の未来の具体的なビジョンについて

各個別施策において5年後あるいはもっと未来の具体的なビジョンを想定すべきとのご意見を頂いているが、総合計画については基本計画が5年間のため、5年先の未来に向けて立てている計画である。また計画策定に係る手法についても情報発信・広報広聴の重要性を含めご意見を頂いているが、町としては策定にあたり皆様から頂いたご意見から逸れないように、ご意見に基づいた計画となるようにしている。加藤委員の期待される場所とは若干違うところがあるのかと思うが、ご理解頂きたい。

- 池田町の課題共有と協働推進の場づくりを目的としたタウンミーティングの実施について
先ほど総務課長が基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策(2)開かれた町政と協働のまちづくりの部分でお答えしているためこちらの回答は割愛する。

- 総合計画のあり方・つくり方の検討について

継続的という意味合いか、池田町の総合計画のあり方や作り方について検討するため審議会に部会を立ち上げる、もしくは総合計画審議会とは別途、総合計画のあり方について検討する委員会を作ることを提案頂いているが、こちらについては今の時点では具体的に何とも申し上げられないが、第7次計画策定に向けて検討して参りたい。

<加藤委員>

それは、担当課の方で検討して実施するかどうか決めるということか。

<塩原係長>

お見込みの通り。第7次計画を具体的にどのように策定していくか、まだ先の話になるがその策定の手法については庁内で今後検討していく考えである。

<加藤委員>

この提案についてはこの審議会が答申に至る前にこの審議会の場で諮り、回答を頂きたいが。

<塩原係長>

第7次計画の策定に係ることは現時点では何も決まっていないため、第7次計画の策定に係る具体的な検討は4年後程度、計画策定への着手前の段階で考えたい。

<加藤委員>

4年後では遅い。次回の総合計画をどのようなものにするかは今から考えなければならない。今の総合計画のあり方に疑問を感じる。何のための総合計画で誰にとって分かりやすいのかが分からない。例えば白馬村では総合計画の策定委員会があり、各課長等が集まって総合計画をどうものにするかという素案を決めた上、それぞれの課題について各担当部門でのワーキンググループが考えるという形態を取っている。

<塩原係長>

策定・検討の手法についても、その妥当な着手時期についても含めて検討していくところである。だが、まず第7次計画について検討を始めるのは今ではないということまでは町側と加藤委員の共通認識でよいか。着手時期はできるだけ早くということも意識しつつ検討して参りたい。

<宮崎会長>

条例上で、総合計画策定に係る検討を目的とする部会を置くことは可能とされているため、その時期や検討内容については町で今後しっかり考えて頂くということをお願いしたい。

【住民課】

<寺嶋課長>

- 基本目標 1 環境に係る施策（3）環境衛生の向上、資源循の推進における成果指標について
計画書 p29、本審議会の中でご意見を頂いた成果指標における、一般廃棄物年間総排出量目標値が 10 年度のところが現在年間総排出量の 2,700t のみの表記になっているが、1 人 1 日あたり排出量を併記する。それに伴い、現状値の令和 4 年度が 1 人 1 日当たり 836g のため、これより減らす方向で再考し年間目標を 2,600t に修正し、加えて 1 人 1 日あたりの排出量を 828g として併記する。

- 町営バス運行関係について

計画書 p44、主要施策の町営バス運行関係について、高校生の無料化に併せて小中学生も無料にすべきではというご意見を頂いている。この件については現在高校生に加え小中学生の町営バス利用に関しても無料化を検討している。計画書における表記については割引回数券発行、定期券購入について、交通弱者及び通学者への支援制度継続という文言の中に小中高の利用料無料化についても含めているため、表記の変更は行わないが意味合いとして含んでいることについてご理解頂きたい。

- 基本目標 1 環境に係る施策（1）自然環境の保全活用、美しい景観づくりについて

再生可能エネルギー活用・ゼロカーボンに向けた施策の内、二酸化炭素の排出量をどのくらい減らせばいいかという具体的な数値化ができていない他、再生エネルギーに係る施策として住宅用の太陽光発電に係る指標しか今のところないことから説得力のある施策の提示を、というご意見を頂いている。加藤委員のご意見の通り現状値としての二酸化炭素排出量の計算をする必要があり、そのためには地球温暖化防止計画というものがありその策定がまず必要で、池田町についてはまずその計画策定が必要である。まずはその計画策定を具体的に進めて参りたい。

【健康福祉課】

<宮本課長>

- 第 3 章第 1 節重点課題 課題 1 「人口減少、少子高齢化」について

P23 の方針についての説明文の中で、中程にある「人口規模に応じた」という表記を変えた方が良いというご意見があったが、人口規模も全く無視はできないため、勘案して参りたいというところで、この記載部分についてはご理解を頂きたい。

- 基本目標 2 子育て支援・教育に係る施策（1）子育て支援・青少年健全育成の基本方針について

計画書 p32 の基本方針についてより適した表記のご要望を頂いているが、少子化対策に関しては現在企画会議の実施や庁内若手職員を含めた全職員からの少子化対策に係る意見収集を通して検討中であるため、基本方針に係る文言についてはそういった庁内の意見とパブリックコメント

の意見を踏まえて修正を行うことになるかと思う。したがって今の時点では文案を出すことができないがご理解頂きたい。

- 総合計画評価指標における「若者、子育て世代の子育て支援サービス」に対する満足度低下に係る原因分析について

議会や住民の方からのご意見として、池田町の子育てサービスにどのようなものがあるのかが一目でわかるものがないことから周知不足というところが一つの原因と考えている。もう二点目は子育て支援の体制に課題があり、体制整備を考えなければならないと考えている。原因としてはこの二点と捉えている。

- 第2章第2節基本理念及び第3章後期基本計画第1節重点課題 課題1「人口減少、少子高齢化」における方針において明確かつ詳細なビジョンを示すこと

あらゆることを包括しすぎていて特徴を示し切れていないためより明確なビジョンを示すべきであり、特に重点課題の課題1「人口減少、少子高齢化」の方針においては池田町教育大綱をビジョンの核とすべきとご意見を頂いている。ご意見には納得できるが、計画書における表記には直接表れていなくてもご意見として頂いているような内容も含めた文章であることをご理解いただきたい。少子化対策に関して言えば、加藤委員に挙げていただいたようなご意見、ご要望も含めて企画会において検討しているところである。個別具体的に載せることはできなくても、様々な意図を包括した形で計画書に記載をし、各種施策を検討・実施していくということでご理解を頂きたい。

【学校保育課】

＜井口課長＞

- 基本目標2子育て支援・教育に係る施策(2)保育、幼児・学校教育の充実における成果指標について

現状の待機児童数及び朝食を毎日摂る子どもの割合の2点の目標では成果指標として不十分であるとご意見を頂いている。教育委員会の中でこれまで検討してきたが、この他に数値化できる成果が現在まで思い当たらない。もうしばらく検討させて頂きたい。

- 保育園統合に関わり、池田町における少子化対策の予算規模・費用対効果について及び『会染保育園老朽化への対応(環境改善)について(最終答申)』の要望事項に照らして保育園統合という方針決定に至るまでの検討経緯に係る町長からの説明について

いずれも現在町のホームページで公開しているためご覧いただきたい。

- 保育園統合による幼保1園・小学校2校の不連続性への対処。園統合後の幼児教育の質の維持について。

1園であっても2園であっても教育委員会として幼保・学校教育のために取り組むことは変わらないと考える。

- 地域コミュニティの拠点となりうる保育園が町南部からなくなることへの対処・地域住民の意見聴取の実施有無について

意見聴取は行っていないが、今まであったものがなくなるということについては認識している

が統合により新たな地域力が生まれるのも事実であると考える。

- 統合による待機児童発生への恐れ、少子高齢化対策や移住者増加により子どもが増えた場合の対応について

当然子どもが増えてくれば増築等の検討も視野に入ると考える。

- 会染地区における保育事業の民間委託や幼老複合施設などは検討したのか。

小規模保育事業の民間委託を検討したが、見込まれる幼児数から池田保育園で十分保育できると判断した。跡地利用のことは未定である。

- 保育園統合の決定に至るまでの各検討に係る議事録の公開、もしくは町民への丁寧な説明を。

議事録は町の公式ホームページに公開済みである。

【振興課】

<大澤課長>

- 町民アンケートにおける「将来希望する就職先が自宅から通える範囲内にあるという池田町在住の高校生の比率の、2015年結果から2022年結果への大幅数値低下の原因について
2025年は23.1%、7年後の調査で7.9%となっているが、この原因には回答対象者の範囲の違いが関係している。2015年のアンケートに回答した高校生は87名で、全員が理想とする就業場所を回答した。この中には高卒で就職を希望する学生も含まれていたと思われる。対して、2022年のアンケートでは進学を希望する学生のみ38名が回答を行い、理想の就業場所を回答した。進学を希望する学生が増えていること、また進学を希望する学生は現時点では将来の職業を明確にイメージできないと思われ、回答対象者の属性が異なるが故に大幅な数値の乖離が生じたということをご理解いただきたい。

- 第1章第2節まちづくりに関わる町の動向2産業の動向(2)良好な農用地の保全と産業の展開における前期計画のグラフとの数値の齟齬について。また農業従事者の年代別構成割合の推移の分かる資料開示について
グラフの元となる数字は農林業センサスを参照しているが、調査内容の変化等を考慮し再度データを整理し、修正版のグラフを前回審議会の折に資料として配付している。その資料の裏面にご希望のあった年代別構成割合の推移についても資料を掲載してあるためご確認いただきたい。

- 第3章第1節重点課題 課題1人口減少、少子高齢化 方針「生活が潤うまちづくり～産業活性化による雇用創出～」における記載について
ハーブ・ワインを取り上げてあるのはよいが、その他日本酒・かんぴょう・あずきなどより多くの特産品を明記しては、というご意見を頂いているが、重点課題は大きなくくりでとらえて記載している項目であるため具体的な記述に踏み込んでいないが、この本文中の表記である「町の産業を支えてきた事業」という中に挙げていただいたような特産物を含むと考えている。

- 基本目標1環境に係る施策(1)自然環境の保全活用、美しい景観づくり
花とハーブの町づくりにかかる将来的なビジョンの明示の要望、またそのビジョンの一例として2050年までのゼロカーボンの取組と併せ町内全戸分の花とハーブを育てることの提案を頂い

ている。何とかその構想に近づけて参りたいと思うが、花とハーブの植栽活動については環境保全というよりも町の景観美化の取り組みと捉えている。その観点から、町としては新規に花づくりに取り組む方を増やしていきたいという姿勢で臨みたい。

【建設水道課】

<山本課長>

- 基本目標1環境に係る施策(2)治山・治水・利水の推進における「20XX年までにすべての土砂災害警戒区域の一時対策を完了させる」というビジョン設定の可否

対策工事による安全確保については膨大な時間と費用を要するという事、また事業の実施主体は県となるため町としていつまでにどれだけの対策を完了させるといった記載は困難であるということをご理解いただきたい。

- 改修が必要な老朽化した水路の総延長は把握しているか。及び今後成果指標として年間当たりの「土砂災害警戒区域対策箇所数」「老朽化した水路の改修延長」といった目標設定の可否

幹線の排水施設については個別計画を整備してあるため次回整備の時期などが把握可能だがそれ以外の幹線クラスより下のものについては把握できていない。したがって年間当たりの改修延長という目標設定は困難である。また土砂災害警戒区域対策については事業主体が県であることから実施箇所数を目標とすること困難である。

計画書の修正箇所の確認について

<塩原係長>

p4 2産業の動向(2)良好な農用地の保全と農産物の展開のグラフ

農家数の推移における自給的農家と販売農家の内訳を表示。

p5 2産業の動向(3)工業の活性化の池田町製造業の製造品出荷額のグラフ

令和3年度の数値の算出方法が不適切であったため正しく数値の算出ができる令和2年度までの掲載へ修正。それに伴い解説文本文の文言を一部変更。

p24 第3章後期基本計画 第1節重点課題 課題1人口減少、少子化対策 4行目

「既住者」という表記を「町民」へ修正。

p24 第3章後期基本計画 第1節重点課題 課題2デジタル技術の有効活用とITリテラシー向上

用語の注釈を追加。

p26 第3章後期基本計画 第2節施策の展開 冒頭

成果指標の見方について解説を記載。

p48 第3章後期基本計画 第2節施策の展開 基本目標4産業に係る施策(2)商業の振興
成果指標 年間商品販売額の現状値124億円が確定したため、付されていた「約」を削除。

p49 第3章後期基本計画 第2節施策の展開 基本目標4産業に係る施策(3)工業の振興
現状と課題の中で「事業所の弱体化」という表現について「製造品出荷額の減少」と記載変更。

成果指標 製造品出荷額の現状値・目標値をp5のグラフの修正に伴い現状値142億円から133

億円に修正。目標値の括弧内年度表記を「R8」から「R7」へ修正。

p50 第3章後期基本計画 第2節施策の展開 基本目標4産業に係る施策(4)観光の振興
現状と課題の2点目について、「冬季における観光客の減少が目立つことから、年間通してアピールできるような観光資源が求められる」と追記。3点目に「池田町への流入、特に富裕層をターゲットにした誘客を図っていく必要がある。」と追記。

主要施策に⑧ハーバルヘルスツーリズムの推進を追加。

上記以外の項目について

記載の変更を行わない、あるいは今後検討を継続する。

質疑

<加藤委員>

総合計画審議会の中でもここ数年のデータの動向やその分析に基づく課題の提示が必要ではないかと第1回の審議会から要望しているがその検討状況はいかがか。

<宮崎会長>

加藤委員の他、小澤委員からも詳細なデータを用いた分析・考察を行った方がよいというご意見があり、前期計画期間が終了時にデータをしっかり出し、各委員において持ち帰りの上検討して頂くということになっていたかと思う。

<小澤委員>

人口減少について、その内訳や要因が客観的にもう少し詳細に分かる資料があれば、人口減少の実態の把握や、具体的にどのような政策が有効となるのかのイメージの助けになるのではないかという意図で詳細な資料を要望したが、計画書に盛り込まなくてもよいので資料として提供して頂けるとありがたいと思う。

<塩原係長>

人口の推移に関する詳細については移住定住係で作成したデータ等があり、ご要望に沿えると思うのだがこの審議会の場でその資料を取り上げると、より時間を要し審議の進行に支障が出るのではないかと懸念する。委員の皆様に適すると思われる資料を見繕い、別途お渡しさせていただく形でお願いしたい。

<宮崎会長>

では、分析資料については別途事務局から各委員へ提供頂き、本計画書の序論部分、事業検証や産業動向等については現在の計画書案の通り、時点更新のみ行う形で進めたいがよいか。(反対意見なし)

結婚推進・少子化対策について(丸山修委員)

<丸山委員>

現在1から6までである後期基本計画の基本目標に対し、新たに基本目標7「少子化対策を積極的に推進するまち」を追加することを提言する。

現在の総合計画は何年か前に作られているため、現在の喫緊の課題に対応していない。現在池田町は毎年130人くらいずつ人口が減っている。少子化の根本は結婚にある。町内には結婚を望

むのに結婚をしていない人が多くいると聞いている。昨年の出生数は21人で、通常が60人程度とすると3分の1である。町を挙げて結婚推進に取り組まなければならない。

具体的には、役場内に少子化対策室を設け、12人の職員を配置する。対策室内には結婚推進課と子育て支援課を置く。結婚推進課の下には結婚推進委員会を作り、各自治会から2人ずつ委員を選出する。目標は全自治会において、1年間に2組の縁結びをすることで年間64組の縁結びが成立する。これを5年間継続する。思い切った対策を立てないと池田町の少子化は解消できない。少子化対策室の実現を提案する。

<塩原係長>

事務局の立場から1点。前提の話になるが、計画案の計画案における基本構想の部分は10年計画のため、後期基本計画策定時においての変更は想定されていない。基本目標は基本構想の部分なので今回増やす・減らすということはできない。

<丸山委員>

この審議会は総合計画の審議をする場であるのに、今池田町にとって何をやらなくてはならないか、新たな目標を加えたくても加えることができないとすれば何のための審議会なのか。

<宮崎会長>

現在の計画書においても人口減少や少子化に対して触れており、それぞれの基本目標の中に施策もある。丸山委員のご提案においては結婚推進委員を活用しての婚活推進ということを挙げられているが、例えばp33の子育て支援、青少年育成の施策においては成果指標として若者の交流イベントの参加者数を掲げている。また、役場の組織構成的な部分については総合計画審議としては踏み込めない部分であると思われる。

<丸山委員>

確かに文言は入っている。だが不十分である。少子化対策の根本的な対策になっていない。したがって新たな基本目標として今回の総合計画で入れて頂きたいと要望する。思い切った対策を立てなければこの未曾有の状況は抜けられないと考える。

<松澤委員>

丸山委員の熱いお気持ちはよく分かる。ただ各自治会の現状として、高齢化が進んでおり役員選出でさえ大変苦慮している。そこへさらに結婚推進委員を選出するとなると、各自治会長からの承認を得なければならないと思う。

人口減少・少子化は大変重要な課題であるため、まずは若い方に町に定住して頂かなければならない。町においてはそこを加味して、熟慮して頂きたいと思う。

<加藤委員>

結婚推進委員という着眼点は非常に良いと思う。少子化対策を積極的にやっていかなければならないことも、総合計画のあり方・見直しの仕方を抜本的に見直さなければならないのではないかと強く感じる。しかしながら一方で、結婚のあり方も多様化しており、各自治会で年間2組縁結びをするという目標の立て方には少し懸念するところがある。具体的に人口を増やす、維持するための施策は必要だと思う。例えば小布施町の取組では毎年子育て世帯の具体的な

世帯数と人数を挙げて転入超過を目指すという具体的な数値目標を掲げ、それに向けた様々な施策を打っているのだと思う。そういった具体的な数値目標は非常に重要だと思うので、町におかれては具体的な数値目標とそれを実現する施策をしっかりと打ち出して人口減少に歯止めをかけるような目標を設定して頂きたい。

<宮崎会長>

人口減少・少子化対策に関してはこの計画に関わらず町として取組を進めて頂きたい事案である。しかしながら、基本目標に追加するというのは非常に難しいと考えられ、加藤委員が先ほど言われたとおり、各施策の中で重要性を謳っていくということかと思う。既に施策や成果指標として出会いの場の創出や移住の推進については記載がある。したがってそれらの事業に係る基本方針の部分で重要性をどう表現するかといったところかと思うが、町としてはどうか。

<宮澤課長>

塩原係長が先ほど申し上げたとおり、今回の審議会での審議内容は後期基本計画の見直しである。子育て支援や少子化対策等については、それぞれの施策の中で確実に実施をしていくことが重要と考える。結婚観についても、先ほどの加藤委員のご意見のとおり様々なあり方があると私も感じている。現在の6つの基本目標の中で、しかるべき成果に繋がる施策を実施するということをご理解頂きたい。

<丸山委員>

総合計画の中で私の提案を実現するのは難しいという意見を頂いているが、過去の文章にとらわれる必要はないと思う。新たな局面が到来すれば臨機応変に対応するのが役場職員の務めである。また、総合計画として人口減少、少子化対策を重点的に取り組むことができないと言うのであれば、何か他に結婚推進、人口減少、少子化対策などについて大々的に対応できる組織はあるのか。

<宮澤課長>

各課長の定例会議の後、併せてそれらの課題への検討を行っている。現在は先日この審議会でも取上げた岡山県奈義町の視察の復命に係長・係長未満の職員にもしているところである。また管理職の方で当該課題に関するワークショップ等も行っていて考えていきたい。

<丸山委員>

今の総務課長のお話では非常に甘いと思う。このままでは人口減少が加速する。昔は人口を減少させないために団地を作った。今はそうした具体的対策事業もない。過去に策定した計画にこだわりすぎる余り必要な政策が打てないというなら町の政策は前に進んでいかなないのでその観点も含めて検討して頂きたい。

<宮本課長>

現在正式な部署としては人口減少・少子化の対応に特化した組織はないが、ご意見頂いたような結婚や少子化の問題、また住宅問題など様々な観点で人口減少を捉え、対策していかなければならないと判断した結果、各課を横断した企画会、プロジェクトチームのような組織で具体的な施策に係る意見を出し合っている。その企画会での検討の中で、本日丸山委員から頂いた意見、

その他委員の皆様から頂いたご意見を加味しながら施策の検討を行いたいと考えている。

<丸山委員>

宮本課長のお話は理解したが総合計画に対し基本目標7を作るかどうかだけ審議をお願いしたい。

<宮崎会長>

先ほど町からは総合計画における基本目標は現在の6つが全てであり、後期計画もその6つの目標の下に策定するということが回答されている。基本目標を新たに追加するというのであれば、第7次計画の策定の段階で筆頭の課題・目標として追加することは可能だが、現時点で後期計画に少子化対策や結婚推進について基本目標を追加するというのは難しいというのが町の見解になるが、他の委員の皆様の意見はどうか。

<加藤委員>

基本目標の7番目として新設するのが難しいとしても例えば現在の計画案における課題1、人口減少と少子化の部分で、「本課題を最大の課題と捉える」など、もう少し重大さを強い言葉で表現して訴えるという方法も一つかと思う。

<宮崎会長>

現在の計画案 p23 においてこの人口減少、少子化については課題の中でまず筆頭に記載されている。その上で、本課題の重要性に触れる記載をすればこの方針の部分になるかと思う。

<丸山委員>

今の計画案の記載では、結婚に触れてはいるが結婚推進にまで触れていない。事態の深刻さに対応していないと感じる。ただ、現在の計画審議の段階においては後期基本計画以外の部分を大きく変えることは難しいという皆様の意見についても理解した。

<宮崎会長>

丸山委員におかれては大変重要なご提案をして頂いたと思う。この p23 の課題1の部分の記載を、町の方でももう少し肉付けすることを検討頂きたい。また先ほどの宮本課長のお話にあったように、現在庁内で人口減少・少子化対策のプロジェクトチームを運営しているとのことだったが、庁内のみの活動では取組状況が外から見て分からない部分がある。庁外の方にも参加頂いてご意見を頂くことも必要かと考えるので、検討をお願いしたい。

<宮本課長>

企画会でたたき台を用意して、それを元に住民の方との意見交換を行う場という形で考えていきたいと思っている。

パブリックコメントについて

<塩原係長>

今回お配りした「パブリックコメント掲載版」と表紙に記載してある計画案を元に現在パブリックコメントを募集している。期間は11月23日から12月22日まで。広告媒体としては回覧文書、防災行政無線、町のホームページを使用した。計画案の閲覧場所としては役場、やすらぎの郷、多目的研修センターなどを用意し、また町のホームページにデータを掲載している。意見記

入用紙を配布しているので、身近にご意見をお持ちの方がいれば応募を促して頂きたい。

今後のスケジュール

<塩原係長>

先ほど申し上げたとおりパブリックコメント受付は12月22日に終了する。集まったパブリックコメントを元に各担当課において計画案の修正を行い、それを1月22日の第5回審議会において皆様にお示しし、再度ご意見を頂きながら修正を行うという流れで行う。ところで、第6回審議会の日程について委員の皆様にご相談したいが、現在2月16日金曜日という日程になっているが、町側の出席者の都合が合わない状況のため、差し支えなければ2月14日の水曜日に日程の変更をお願いしたいが、委員の皆様のご都合はどうか。(反対意見なし)

今いらっしゃる皆様については出席頂けると言うことで、最低8人出席頂ければ審議会は成立するため2月14日水曜日に変更させて頂く。時間は午後1時30分から。会場についてはこの役場大会議室か、交流センターかえでか検討中のため、次回1月22日の審議会の際にはお知らせしたいと思う。

<加藤委員>

次回の審議会ではパブリックコメントを元に町が修正した計画案を元に審議を行うとのことだが、出されたパブコメそのものも見せて頂けるという認識でよいか。出されたパブコメ全てを確認した上で、町がそれを受けてどのように計画の修正を行っているのか、その修正がどうなのかということを審議するという解釈で良いか。

<塩原係長>

お見込の通り。

議事録について

<塩原係長>

第2回の議事録は既に町のホームページ上で公開済である。第3回の議事録については昨日メールでの送付と併せ、本日机上にお配りしている。修正箇所などがあれば12月20日までにご連絡頂きたい。